

申告フローチャート

あなたに申告が必要かどうか
チェックしてみましょう



スタート

令和7年1月1日現在、
岩見沢市に居住していましたか？

いいえ

令和7年1月1日に居住していた
市区町村にお問い合わせください

はい

令和6年1月から12月の間に収入
がありましたか？

いいえ

**市・道民税申告を行う
ことをおすすめしています**
次ページ ※1 参照

はい

その収入は障害年金・遺族年金・
失業給付金などの非課税所得のみ
でしたか？

はい

いいえ

主な収入は公的年金でしたか？
(国民年金、厚生年金、共済年金等)

はい

次ページ

**「公的年金等を受給されている方の
申告フローチャート」へ**



いいえ

主な収入は次のうち何番でしたか？

- ① 1 か所からの給与のみ
- ② 2 か所以上から給与をもらっている、
または給与の他に所得がある
- ③ 給与、年金以外の所得（営業・農業・
不動産・一時所得など）のみ

①の方

お勤め先から岩見沢市に「給与支払報告書」
が提出されていますか？
(お勤め先にご確認ください)

いいえ

はい

「給与所得の源泉徴収票」に記載されて
いない控除を追加しますか？

はい

いいえ

市・道民税申告が必要です
次ページ ※2 参照

申告は
必要ありません

いいえ

給与を2 か所以上から
もらっていますか？

はい

年末調整されていない給与収入
と給与以外の所得の合計が
20 万円を超えていますか？

はい

それぞれの所得の合計が
所得税の控除の合計を
上回りますか？

はい

はい

いいえ

給与以外の所得の合計が20 万円
を超えていますか？

いいえ

いいえ

**所得税の確定
申告が必要です**
(詳しくは岩見沢
税務署にお問い合わせください)

収入から必要経費を差し引いた
金額が所得税の控除の合計を
上回りますか？

いいえ

市・道民税申告が必要です
次ページ ※2、※3 参照

はい

★収入と所得の違いについては[こちら](#) (市 HP「収入と所得」のページに移動します)



公的年金等を受給されている方の申告フローチャート

スタート

公的年金等以外の所得はありましたか？
(給与や配当、報酬など、少額でも他所得があれば「はい」へ)

はい

いいえ

公的年金等以外の所得が 20 万円を超えますか？

公的年金等の収入金額(2 か所以上から受給している場合はその合計額)が 400 万円を超えますか？

いいえ

はい

はい

いいえ

公的年金に係る雑所得とそれ以外の所得の合計が所得税の控除の合計を上回りますか？

公的年金に係る雑所得の金額が所得税の控除の合計を上回りますか？

年金の年間受給額が
65 歳以上の方→1,520,000 円
65 歳未満の方→1,020,000 円
を超えますか？

いいえ

はい

はい

いいえ

はい

いいえ

所得税の確定申告が
必要です
(詳しくは岩見沢税務署に
お問い合わせください)

公的年金等の源泉徴収票に記載されている
控除に変更・追加がありますか？
(扶養人数・障害・寡婦・年金から天引き
されていない社会保険料・医療費・生命
保険料など)

はい

いいえ

市・道民税申告が必要です

下記 ※2、※3 参照

申告は必要ありません

※1 この場合、市・道民税は課税されないため、**申告の義務はありませんが**、所得・課税証明の発行、国民健康保険料・介護保険料の軽減判定や所得区分判定などの際に情報が確認できず不都合が生じることがあるため、**申告することをおすすめしています**。

※2 源泉徴収税額によっては所得税の確定申告(還付申告)の対象となります。
(確定申告をした場合、市・道民税の申告は必要ありません)

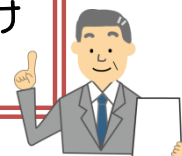
※3 源泉徴収票が発行される給与・公的年金等以外の所得(事業所得、不動産所得、個人年金など)がある場合、金額の大小に関わらず、原則は市・道民税の申告が必要です。
(所得税では、金額によって確定申告が不要となる制度がありますが、市・道民税にはそのような申告不要制度はありません)

★収入と所得の違いについては[こちら](#) (市 HP「収入と所得」のページに移動します)



内容に関するお問い合わせ先 税務課市民税係 ☎ (0126) 35-4031

所得税の確定申告が必要ない人であっても、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない所得控除（医療費控除、年金から天引きされていない国保料などの社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除など）を追加で受けようとする場合は、市・道民税の申告が必要です。



確定申告書

は、年金の源泉徴収票に記載の
、他の控除（他所得があれば所得
して所得税額を計算してしまし

税務署

An illustration of a multi-story blue office building with a sign on top that reads '税務署' (Tax Office). A large blue arrow points from the left towards the building. In the foreground, a man in a grey suit and tie stands behind a black podium, smiling. The background is a light blue sky with a few white clouds.

市・道民税の計算

(一部、所得税と市・道民税では控除額の計算に
違いがあります)

確定申告の必要がなく、市・道民税申告もしない場合

公的年金等支払報告書														
住所		フリガナ		生年 月日	明倫	大正	昭和	平成	元	月	日	性		
氏名														
区 分		支払金額			国民年金			厚生年金			社会保険料の金額			
所得税法第203条の3第1号適用分		千 円			千 円			千 円			千 円			
所得税法第203条の3第2号適用分														
所得税法第203条の3第3号適用分														
本人		控除対象配偶者の 有無			控除対象 扶養親属の有無			障害者の数			社会保険料の金額			
特 定 受 取 者	別 当 事 者	その他 受取者	特別 寡婦	寡婦 寡夫	有	無	老人控除 対象配偶者	特定	老人 その他	その 他	特定	その他	千 円	円
								人	人	人	人	人		
(署名)													16歳未満の 扶養親属の数	
													人	

年金の支払者



市・道民税の計算

所得と控除の内容は、公的年金等支払報告書を基に計算し、税額を決定します。

申告がない限り、他の控除（年金天引き以外の社会保険料など）があっても、自動的に追加されません。